

## 【平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について(報告)】(H30.12中央防災会議WG)

- 行政は防災対策の充実に不断の努力を続けていくが、突発的に発生する激甚な災害への行政主導のハード・ソフト対策に限界。
- 住民が「**自らの命は自らが守る**」意識を持って**自らの判断で避難行動**をとり、**行政はそれを全力で支援**するという住民主体の取組強化による防災意識の高い社会を構築する必要がある。

## 【大規模豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について(答申)】(H30.12国土交通省社会資本整備審議会小委員会)

- 市町村の避難情報が発出され、ハザードマップ等により土地のリスク情報も提供されていたが、一部では、**その重要性や意味が十分に理解されず、切迫感が伝わっていない等の理由から、避難行動を決断できない住民が存在し、高齢者を中心に人的被害が発生。**
- 地域のリスクや、防災施設の効果とその限界、水害・土砂災害情報等について、**住民へ伝わる情報提供の充実や、表現内容の単純化、情報を入手しやすい環境の整備、マスメディアや情報通信企業等との連携**などによる情報発信を強化する必要がある。

## 群馬県における取組状況

### ①迅速・的確な避難情報の発信、共有にかかる取組

- 県内全35市町村長と土木事務所長とのホットライン<sup>(※1)</sup>構築
- 河川水位、土砂災害警戒情報等への警戒レベルの付加
- 洪水予報河川・水位周知河川の指定(今年度新堀川の追加により、計20河川)
- ダム下流域への情報伝達設備等の改良
- 大規模水害時の広域避難に向けた検討(国・市町村との連携)

### ②災害リスクや避難方法を周知・浸透させるための取組

- 県内全域を対象とした水害リスク想定マップの作成
- 市町村による洪水ハザードマップの見直しに対する支援
- 土砂災害防災マップや実働避難訓練の実施に対する支援
- 防災教育にかかるモデルプログラムの作成

### ③要配慮者利用施設<sup>(※2)</sup>にかかる取組

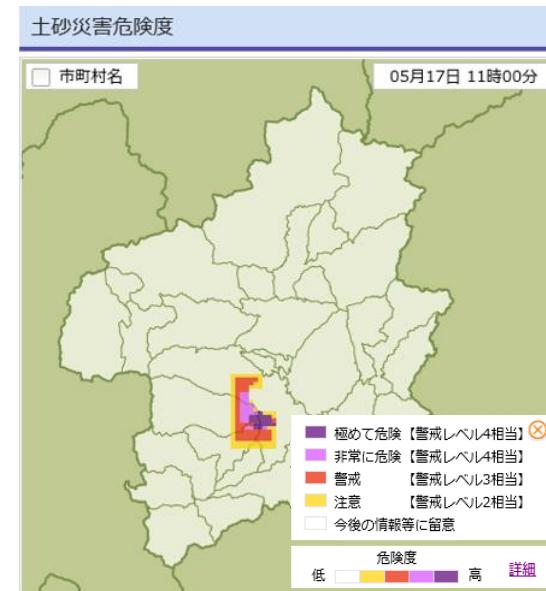
- 避難計画の作成、実働避難訓練の実施に対する支援

### ④洪水監視体制の強化にかかる取組

- 危機管理型水位計の整備(全278基)
- 簡易型河川監視カメラの整備(全52基)

(※1)市町村長が行う避難勧告等の発令の判断を支援するための情報提供の一環として、土木事務所長から、必要に応じ河川の状況、水位変化、今後の見通し等を市町村長等へ直接電話等で伝える仕組みのこと。

(※2)社会福祉施設、病院、小学校、幼稚園等、自力避難が困難な方が利用する施設



土砂災害危険度メッシュ情報



防災マップ作成・実働避難訓練実施への支援



危機管理型水位計